

2017年度 日本女子大学 研究生 出願要領

研究生とは、本学の教授会構成員から直接の指導をうけ、一定期間特定の課題を研究する学生のことをいいます。

※授業科目の履修を希望する場合は科目等履修生としての出願手続が必要です。

※海外在住の外国籍の方は特記も合わせてご参照ください。

I. 出願資格

本学大学院修士課程及び博士課程前期の入学資格を満たす女子

- (1) 大学を卒業した者、もしくは2017年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
(短期大学又は高等専門学校を卒業し、大学評価・学位授与機構で学位を授与された者又は見込みの者)
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2017年3月修了見込みの者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (6) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- (7) 本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

上記のいずれかに該当する者で、自らの研究課題を積極的に追究する意欲のある者

[注意] (5)、(6)、(7)の出願資格で出願しようとする者で、前期出願希望者は**2017年2月9日(木)**までに、後期出願希望者は**2017年7月1日(土)**までに、目白キャンパスは教務・資格課、西生田キャンパスは西生田学務課へ申し出てください。また、後期出願時に卒業見込または修了見込の場合は事前にお問い合わせください。

II. 出願手続

	前 期	後 期
<出願期間>	2017/3/22(水), 23(木), 24(金), 25(土)	2017/9/4(月), 5(火), 6(水), 7(木)
<受付時間>	9:30~11:00, 13:00~16:00 (ただし、土曜日は11:00まで)	
<出願場所>	家政学部・文学部・理学部 : 目白キャンパス 人間社会学部 : 西生田キャンパス	教務・資格課 (百年館高層棟2階) 西生田学務課 (九十年館A棟1階)

「印鑑」および次に掲げる書類等を出願者本人が持参してください。書類不備の場合は受け付けません。郵送は不可とします。

出願時に本人が海外在住で手続できない場合は、指導教員が手続（出願・入学手続、入国管理局への申請手続（外国籍の場合）等）の代行を引き受けることができるという条件に限り、出願を受け付けます。なお、海外在住の外国籍の出願者で早期出願を希望する場合は5頁を確認してください。

※ 「本学出身者」とは、本学の正規の課程を卒業（修了）した者である。

<身 分>		新規の場合		継続の場合 *1	
		本学出身者	他校出身者	本学出身者	他校出身者
<提出書類>					
入学許可願 1 (写真付) (本学所定用紙)		全員提出			
入学許可願 2 (研究計画の概要書) (本学所定用紙) 2通 (1通は複写) *2		全員提出			
卒業 (修了) 証明書 *3 (最終出身学校のもの)		提出		—	
成績証明書 *3 (最終出身学校のもの)		—	提出	—	—
外国籍の出願者	住民票 *4	提出	提出	提出	提出
選考料		—	10,000 円	—	10,000 円

*1 継続：直前の期から連続して、研究生として在学を希望する者に限ります。この場合、卒業（修了）証明書の提出を免除します。

*2 入学許可願 2：

研究生出願前に、指導を受ける教員の了承を得た上で、指導教員記入欄に署名・捺印を受けてください。

*3 卒業（修了）証明書、成績証明書：

・日本語または英語で発行されたものに限り、これ以外の言語で発行されたものには、必ず別紙で日本語または英語の訳文を添付してください。訳文は大使館等の公的機関が作成したものとし、本人による訳文は認めません。

(※注意：中国国内で発行された卒業証書及び成績表等の関係文書のコピーと原文一致、翻訳文と原文一致の公証・認証手続きは、教育部学歴認証センター（北京市）、または中国国内各地方の公証処（各地方の司法局に認定された機関）において行われます。時間を要しますので、余裕を持って手続きしてください。)

・本学学部を卒業し、他大学大学院を修了した場合は、他大学院の修了証明書だけでなく、本学学部の卒業証明書も提出してください。

*4 住民票（国籍・在留資格・*期間が明記された3ヶ月以内に発行のもの）：

現住所のある市区町村役所で発行された住民票を提出してください。

☆入学手続き日以降も在留できるもの

出願時に海外在住の場合は、代わりにパスポートの写しを提出してください。

※マイナンバーが記載されている住民票は受け取りませんので、ご注意ください。

《外国籍の出願者への注意》

「短期滞在」の在留資格は、入学許可後すぐに「留学」に変更する必要があります。
 本学に入学を許可されても、「留学」に資格変更できない場合は、入学許可の取り消しとなりますので十分ご注意ください。

この他の在留資格でも変更が必要な場合がありますので、該当する方は、目白キャンパスは教務・資格課、西生田キャンパスは西生田学務課にお問い合わせください。

変更手続きについては、あらかじめ各自でよく確認しておいてください。

Ⅲ. 選考料

10,000円

ただし、本学出身者・教職員は免除します。

いったん納入された納入金は、いかなる理由があっても返還しません。出願期間を過ぎてからの納入は一切取り扱いません。

Ⅳ. 選考方法

書類選考

Ⅴ. 選考結果通知

郵送により本人に通知します。合格者には、手続に必要な書類も同封します。

発送予定日 前期出願：4月28日（金）、後期出願：9月22日（金）

入学手続について

「印鑑」および次に掲げる書類・研究料等を出願者本人が持参してください。書類不備の場合は受け付けません。郵送は不可とします。期日までに提出できない場合は、必ず入学手続期間前に係まで連絡してください。

(1) 手続期間

前期出願	2017年 5月1日（月）～5月9日（火）16：30 （3日（水・祝）、4日（木・祝）、5日（金・祝）は除く）
後期出願	2017年9月25日（月）～9月30日（土）11：30

(2) 提出書類

◎書類提出場所・時間

目白キャンパス（教務・資格課学籍係）	月～金 9:00～16:30	土 9:00～11:30
西生田キャンパス（西生田学務課）	月～金 9:00～16:30	土 9:00～11:30

◎提出書類一覧

	摘 要
誓約書 (本学指定用紙) 1部	ア. 本学所定の用紙に必要事項を記入し、本人、および保証人の印鑑は必ず押してください。 イ. 保証人は、独立の生計を営む成年者で日本国内に居住し、本人の身上に関して一切の責任を負うことができる方です。
住民票 1通	※マイナンバーが記載されている住民票は受け取りませんので、ご注意ください。 ア. 本人の氏名・生年月日・性別が記入してあるもので、3ヶ月以内に発行されたもの。(本籍・世帯主氏名・続柄等の記載は特に必要ありません。) イ. 外国籍の方は出願時に提出したものと別に、在留期間、在留資格を更新した住民票(国籍も明記)を改めて提出してください。入学手続き時に提出できない場合は、下記指定日までに必ず提出してください。 前期出願 5月10日(水)締切 後期出願 11月8日(水)締切 a.在留資格が「留学」の方 在留期間が更新された住民票を提出してください。 b.在留資格が「短期滞在」の方 在留資格を「留学」に変更した住民票を提出してください。 (入学許可後すぐに「留学」に変更する必要があります。各自手続きをとってください。) ★ 本学に入学を許可されても、「留学」に資格変更できない場合は、入学許可の取り消しとなりますので十分ご注意ください。
診断書 (本学指定用紙) 1通	医療機関等で受診し発行を受けてください。但し、3ヶ月以内に診断・発行されたものに限りです。
写 真 1枚	身分証明書用写真 (3ヶ月以内に撮影したもの、サイズ 縦4cm×横3cm、カラー・白黒どちらでも可、無背景、脱帽、正面向き、上半身。)を、身分証明書交付時に提出してください。
振込金受領書	本学所定の「振込依頼書」に住所・電話番号を必ず記入の上、手続期間内に納入してください。納入後、本受領書を持参してください。

(3) 納入方法

◎研究料

研究料 (年額)	284,000円
----------	----------

研究料は銀行窓口にて振込納入、または下記のとおり各キャンパスの納入場所へ直接納入してください。なお、金融機関での10万円を超える現金の振込には本人確認が必要です(詳細は各金融機関に確認してください)。

◎納入場所・時間

目白キャンパス (経理課〔百年館高層棟1階〕)	月～金 9:00～16:00	土 9:00～11:30
西生田キャンパス (西生田総務課〔九十年館A棟1階〕)	月～金 9:00～16:00	土 9:00～11:00

特記

【海外在住の外国籍の出願者対象—早期出願・入学手続について】

入国手続の関係で、通常より早い時期に出願を希望する場合、また国費留学生の場合は、下記期間に手続を行ってください。提出書類、研究料、注意事項等は通常の手続と同様です。

出願手続

手続は指導教員が代理で行うことができます。

	前 期	後 期
<出願期間>	2016/12/1(木), 2(金), 5(月)	2017/5/19(金), 22(月)
<受付時間>	9:30~11:00、13:00~15:00	
<出願場所>	家政学・文学・理学部：目白キャンパス 教務・資格課（百年館高層棟2階） 人間社会学部：西生田キャンパス 西生田学務課（九十年館A棟1階）	

選考結果通知

指導教員を通して本人に通知します。合格者には、指導教員に入学手続に必要な書類を渡します。

通知予定日 前期出願：2017年1月13日（金）、後期出願：2017年6月16日（金）

入学手続について

入学手続は指導教員が代理で行うことができます。書類不備の場合は受け付けません。郵送は不可とします。期日までに提出できない場合は、必ず入学手続期間前に係まで連絡してください。研究料納金確認後、入学許可書を指導教員へ渡します。

（1）手続期間

前期出願	2017年1月16日（月）～1月20日（金）
後期出願	2017年6月19日（月）～6月23日（金）

目白キャンパス（教務・資格課学籍係） 月～金 9:00～16:30 土 9:00～11:30
西生田キャンパス（西生田学務課） 月～金 9:00～16:30 土 9:00～11:30

※住民票は入学日前(前期：2017年3月24日(金) 後期：2017年9月8日(金)までに提出してください。

（2）納入方法

合格者は定められた入学手続期間内に研究料を納入してください。在留資格認定証明書の申請は、研究料納入の確認後に行ってください。

※ 納入された研究料はいかなる理由があってもお返しいたしません。

研究料（年額）	284,000円
---------	----------

次ページへ続く

研究料は、下記のいずれかの方法により納入してください。

1. 日本国内の銀行窓口にて振込納入

なお、金融機関での10万円を超える現金の振込には本人確認が必要です（詳細は各金融機関に確認してください）。

2. 各キャンパスの納入場所へ直接納入

◎窓口にて納入（代理人可）

目白キャンパス（経理課〔百年館高層棟1階〕）	月～金 9:00～16:00	土 9:00～11:30
西生田キャンパス（西生田総務課〔九十年館A棟1階〕）	月～金 9:00～16:00	土 9:00～11:00

3. 海外の金融機関から下記の口座に外国送金

PAYEE（受取人名）： Japan Women's University

PAYEE'S ADDRESS（受取人住所）： 2-8-1 Mejirodai, Bunkyo-ku, Tokyo,
112-8681, Japan

PAYEE'S ACCOUNT NO.（受取人口座）： 0400804

PAYING BANK（支払銀行）： The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.

NAME OF THE BRANCH（支払支店）： Ikebukuro Branch

SWIFT ADDRESS： BOTKJPJT

注意事項

- （1）送金の際には電信扱いで外国送金してください。
- （2）銀行の送金手数料は依頼人が負担してください。
- （3）依頼人名は入学者本人の名義で送金してください。

（3）「学生教育研究災害傷害保険」のご案内

本学の学部学生・大学院学生は全員、「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」、「学研災付帯賠償責任保険」に加入しています。万一の事故に備えて、原則加入をお願いいたします。

参考：保険料 学研災1000円（一部の専攻は1020円）、学研賠340円。

入学手続き後に学生課窓口にて申込み受け付け。詳細は学生課にお問い合わせください。

目白キャンパス	学生課〔百年館高層棟1階〕	
	月～金 9:00～16:00	土 9:00～11:30 電話 03-5981-3314
西生田キャンパス	学生課〔九十年館A棟1階〕	
	月～金 9:00～16:00	土 9:00～11:00 電話 044-944-6956

【 注 意 事 項 】

1. 出願期間を過ぎた後は、取消を認めません。またいったん提出された書類及び納入された納入金はいかなる理由があっても返還しません。書類提出と研究料納入が期間内に完了しない場合は、入学資格を失います。書類期間内に書類を提出できない場合、及び、入学を辞退される場合は、至急、目白キャンパスは教務・資格課学籍係へ、西生田キャンパスは西生田学務課へご連絡ください。
2. 本学の研究生として授業の履修が必要な場合は、別に定める科目等履修生出願手続を所定の期間にしてください。詳細は「科目等履修生 出願要領」を参照してください。出願の際に、研究上履修が必要であるとの指導教員の承認書（本学指定用紙）がある場合、4単位までの科目履修料と単位認定試験料は半額とします。
3. 前年度から引き続き研究生として在学を希望する者も、改めて出願手続をしなければなりません。
4. 研究生は1年の終わりに研究報告書を指導教員へ提出しなければなりません。

{	提出期日は、4月に研究生として許可された者は、3月15日 9月に研究生として許可された者は、後期授業開始日の前日	}
---	---	---
5. 研究生の在学期間は1カ年とします。
6. 研究生には身分証明書を交付します。
7. 研究生は、通学定期の購入および学割を使用することはできません。
8. 研究生規則に規定しない事項については、日本女子大学学則を準用します。
9. 本人の申請により「在籍証明書」を発行します（有料）。
10. 出願書類、提出書類等に虚偽の記載があることが判明した場合、入学後であっても入学を取り消すことがあります。
11. 健康上の理由、障がい等により受講に配慮が必要な場合には、出願前に目白キャンパスは教務・資格課、西生田キャンパスは西生田学務課へお問い合わせください。また、健康上心配な点がある場合には保健管理センターの利用が可能です。

日 本 女 子 大 学

目白キャンパス 家政学部 文学部 理学部

〒112-8681 東京都文京区目白台2-8-1

教務・資格課

電話 03-5981-3290

西生田キャンパス 人間社会学部

〒214-8565 神奈川県川崎市多摩区西生田1-1-1

西生田学務課

電話 044-952-6818

両キャンパス共通ホームページ <http://www.jwu.ac.jp>

出願手続および入学手続時の提出書類に記載された氏名、住所等の個人情報、出願手続、入学手続およびこれらに関連する業務に利用します。

個人情報を前述の目的以外に利用したり、本人の同意を得ないで第三者に提供したりすることはありません。